

幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿（園長つぶやき）

認定こども園における教育保育の内容やこれに関連する運営等について定めたものに“認定こども園教育保育要領”というものがあります。基本的には、各園に理念や方針があって、それに沿って教育保育をしていますが、子どもの健康や安全、発達保障等の考えから、全国共通の枠組みとしてこの要領が定められています。その中に、“幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）”というものがあります。内容は以下の通りです。

- ①健康な心と体（健康）
- ②自立心（人間関係）
- ③協同性（人間関係）
- ④道徳性・規範意識の芽生え（人間関係）
- ⑤社会生活との関わり（人間関係）
- ⑥思考力の芽生え（環境）
- ⑦自然との関わり・生命尊重（環境）
- ⑧数量や図形、標識や文字などへの関心
感覚（環境）
- ⑨言葉による伝え合い（言葉）
- ⑩豊かな感性と表現（表現）



これは、子ども達の「成長」をどのような点に注意して考えて教育保育していくべきかを表したものです。年長の後半までに育って欲しいという考え方がありますが、決して100%出来るようにならないといけないということではありません。あくまでも、方向性を示しています。また、何か一つの活動や遊びで育つということではなく、様々なものが相互に関連し合い育つものです。



子どもの成長は、すぐには見えませんが、確実に大きく成長しています。10の姿に示されているものは、保育者が1から10まで“教えて”身につけられるよりも、子どもが自ら行動し体験、経験した方が身につきやすいです。子どもの“主体性”をしっかりと考えながら、日常の遊びや活動を行っていき子どもの成長に繋げていければと思います。（R2・6・3）